



確かにサイン。
気さくな笑顔。
ホッとするね、新潟市。

SIGN manual

新潟市都市サインマニュアル
平成19年3月

はじめに

新潟市は2006年、近隣の13市町村と合併し、2007年4月には本州日本海側初の政令指定都市に移行します。

東アジア諸国をはじめとする海外航空路線を多く持ち、新幹線や高速道路網も整備され、国際拠点都市としての役割も重要性を増している本市では、国内観光客に加え外国からのビジネス客や観光客も増加しており、そのための環境整備も重要な役割を担っています。

本市ではこれまで、従来の「新潟市都市サインマニュアル」をもとに、市内の交通拠点や中心部のサイン整備を行なってきました。しかし、合併や周辺状況の変化、先にあげた外国人への対応、ユニバーサルデザインの視点などから、新・新潟市としての新たな統一マニュアルの必要性が増し、このたび、国や県、交通事業者や市民などさまざまな分野から意見を取り入れ、マニュアルの改訂を行いました。

この改訂マニュアルは、「わかりやすい街づくり、美しい街づくり」を目指し、市内を一人で歩いて周れることを可能にする案内情報の提供、誘導のため、歩行者系の公共サインに関する計画・設計及び管理を行なう場合の手引きとして活用していきます。

また、行政のみでなく、各公共交通機関等のサイン担当者からも、整備や改善に活用していただくとともに、情報の共有、意見交換の場を持つ必要性についても盛り込んでいます。

サインの整備については、設置者それぞれが共通認識のもとに立ち、一貫した案内情報の提供を行なう必要があるとともに、実用段階に入っているQRコードの活用など、将来を見据えた整備についても積極的に取り組む必要があります。

改訂マニュアルに基づいて、今後、市民、行政、各公共交通機関等の協働で統一的な公共サインの整備を進め、わかりやすく歩きやすい街づくりに努めていきます。

目 次

第1章 本マニュアルの構成と使い方	1
1-1. 本マニュアルの構成と使い方	2
第2章 都市サインの定義と種類・分類	3
2-1. 都市サイン	4
2-2. サインの種類と分類	7
2-3. 適用範囲	9
第3章 基本的な考え方	11
3-1. 設置の基本方針	12
3-2. 案内・誘導システム	14
第4章 本体仕様	18
4-1. デザインのコンセプト	19
4-2. 本体デザインと仕様	20
4-3. 既存サインの改善	29
4-4. 設置方法	31
第5章 表記基準	33
5-1. 日本語表記	34
5-2. 外国語表記	36
5-3. 文字のスケールと指定書体	46
5-4. ピクトグラム	48
5-5. 指定カラー	49
5-6. 地図表現	50
5-7. 掲出方法	54
第6章 維持と管理体制	57
6-1. 維持・管理	58
6-2. 整備推進と維持管理体制	59
資料編	61
1. 新潟市サイン協議会	62
2. ピクトグラム	63
3. 参考設計図(標準仕様)	67

1-1 本マニュアルの構成と使い方

1 マニュアルの構成

新潟市都市サインマニュアル(以下本マニュアルと省略)は、次の項目によって構成する。

1. 都市サインの定義と種類・分類(第2章2-1、2)
サインの概念、都市サインの分類
2. 適用範囲(第2章2-3)
本マニュアル適用範囲
3. 基本的な考え方(第3章)
 - ア. サイン計画や設計にあたっての基本方針
 - イ. ネットワークの考え方、系統的で一貫性のあるサイン誘導の流れ
4. 本体デザインと仕様(第4章4-2)
サイン本体のデザインを検討するにあたっての基本的な考え方の整理
5. 既存サインの活用と改善(第4章4-3)
既存サインの活用、および改善点の整理
6. 表記基準(第5章)
日本語による名称等の表現方法、外国語の表記の仕方、使用する書体・ピクトグラム、指定カラー、地図表現など
7. 点検と管理および改善(第6章6-1)
継続的な点検と管理の考え方
8. 整備推進と維持管理体制(第6章6-2)
整備推進と維持管理体制および協議会の役割など

2 マニュアルの使い方

本マニュアルの使い方は右のフローのとおりであり、サインの種類により整備項目はそれ異なるものとなる。

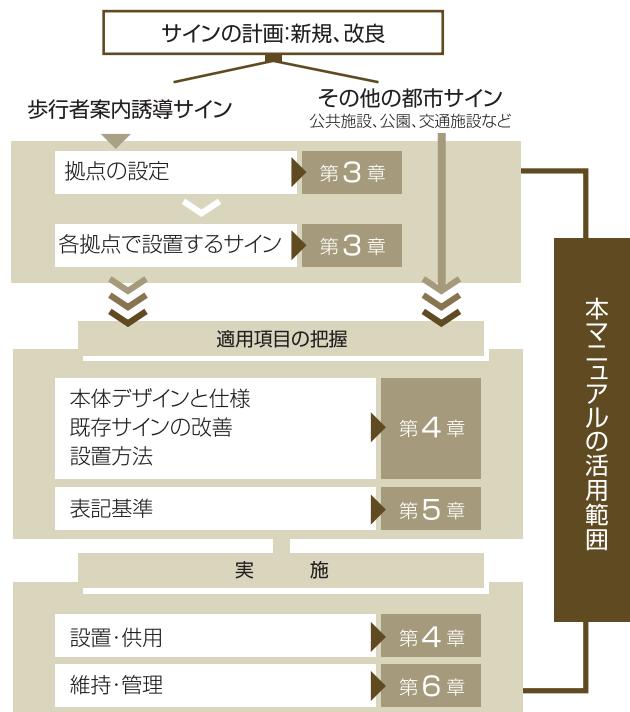


図1-1 ■ マニュアルの使い方